

## 厚岸町議会 第1回定例会

平成28年3月11日

午前10時00分開会

- 議長（佐藤議員） ただいまから、平成28年厚岸町議会第1回定例会を続会いたします。
- 議長（佐藤議員） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、1番、大野議員、2番、中屋議員を指名いたします。
- 議長（佐藤議員） 平成27年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前11時46分再開

- 議長（佐藤議員） 本会議を再開します。
- 議長（佐藤議員） 日程第2、議案第10号 平成27年度厚岸町一般改正補正予算、議案第11号 平成27年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第12号 平成27年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第13号 平成27年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算、議案第14号 平成27年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第15号 平成27年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第16号 平成27年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、議案第17号 平成27年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第18号 平成27年度厚岸町病院事業会計補正予算、以上9件を再び一括議題といたします。  
本9件の審査については、平成27年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査を求めていたところ、今般審査結果が委員長から出されております。  
委員長の報告を求めます。  
6番、室崎委員長。
- 室崎委員長 平成27年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第10号 平成27年度厚岸町一般会計補正予算外8件については、昨日と本日、本委員会を開催し慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げ

げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（佐藤議員） はじめに、議案第10号 平成27年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第11号 平成27年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第12号 平成27年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第13号 平成27年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
  
- 議長（佐藤議員） 次に、議案第14号 平成27年度厚岸町介護保健特別会計補正予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は、原案可決であります。  
委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
  
- 議長（佐藤議員） 次に、議案第15号 平成27年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は、原案可決であります。  
委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。
  
- 議長（佐藤議員） 次に、議案第16号 平成27年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。  
委員長の報告は、原案可決であります。  
委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第17号 平成27年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第18号 平成27年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時52分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成28年3月11日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員

